

高齢受給者証の更新について

高齢受給者証の更新は通常毎年7月末ですが、昨年中に制度改正がありましたので、今回、4月からの高齢受給者証を郵送します。

更新の対象となる方は

高齢受給者証をお持ちの方で、一部負担金の割合が「2割（平成21年3月31日までは1割）」となっている方

※同欄が「3割」となっている方は、引き続き現在お持ちの高齢受給者証を7

月末までお使いください。

機関の窓口負担が1割となりました。

変更点は

一部負担金の割合の部分について次のとおり変わります。

(更新前)

「2割（平成21年3月31日までは1割）」

(更新後)

「2割（平成22年3月31日までは1割）」

※対象者は制度改正に伴い平成22年3月31日まで医療

内容の確認を

氏名、住所等に誤りがないかご確認のうえ4月1日

から新しい高齢受給者証をお使いください。また間違

いを避けるため、古い高齢受給者証は3月31日以降に

ご自身で破棄してください。

お問い合わせ

市民環境課 国保年金係

☎3111 内線153

高齢受給者証の「一部負担金の割合」とは

国民健康保険に加入している70歳から74歳の方には、「高齢受給者証」が交付されています。高齢受給者証をお持ちの方の負担割合は、世帯の所得に応じて2割または3割となっていますが、2割負担の方については平成21年3月までは「1割」に据え置かれています。

その2割の方の据置期限が、昨年行われた国の制度改正により平成22年3月末まで延長されました。

新しい受給者証の変更点

新しい受給者証	
国民健康保険高齢受給者証	
交付年月日 平成 21 年 4 月 1 日	
記号	いいやま番号 054321
世帯主	氏名 イヤマ 太郎
対象被保険者	氏名 イヤマ 太郎
生年月日	昭和 11 年 11 月 11 日
一部負担金の割合	2割 (平成22年3月31日までは1割)
発効期日	平成 21 年 4 月 1 日
有効期限	平成 21 年 7 月 31 日
2 0 0 1 3 9	

飯山市観光協会が「地旅大賞」

ふるさとの原風景を巡る「癒しの旅」を提案

（社）全国旅行業協会の事業会社である（株）全旅が主催する着地型旅行のコンテスト「第1回地旅大賞」で、飯山市観光協会が応募したモデルプラン『「うさぎ追いつ飯山」ふるさとの原風景とブナの森に心癒される旅』が、見事、大賞に選ばれました。

全国から123商品の応募があった今回、飯山市観光協会のモデルプランは、棚田、菜の花の丘、ブナ林

など、ふるさとの原風景が残る市内各地を地元案内人が案内し、森林セラピー体験や散策を楽しんでもらう他、宿泊先の農家民宿では郷土料理を味わってもらおうというもの。今回の選考にあたっては、現代人の求める『癒し』がプランに多く盛り込まれていることなどが評価されました。

飯山市観光協会は平成19年6月に第3種旅行業登録を行い、地域ならではの旅行である「着地型旅行」の推進に取り組んでいます。今後は、今回のプランをはじめとして、旅行者のニーズに即した魅力ある商品の企画・販売に取り組んでいく方針です。



△写真「菜の花の丘」をはじめ、飯山市はふるさとの原風景の宝庫。

4月から県の現地機関が変わります

北信地域の長野県現地機関について、平成21年4月1日から組織の再編が行われることとなりました。飯山市に関わる再編の概要は次のとおりです。

■北信建設事務所を新設

中野建設事務所と飯山建設事務所を統合し、「北信建設事務所」が北信合同庁舎内に新設されます。

■飯山庁舎（飯山市静間）

飯山建設事務所の維持管理課は、飯山事務所（飯山庁舎）として引き続き道路の維持管理業務等を行います。

■北信保健福祉事務所を新設

北信保健福祉事務所を飯山庁舎内に新設します。

■北信農業改良普及センター

飯山庁舎に移転します。

■北信保健所中野支所を廃止して北信保健所に統合

飯山支所が廃止され、北信農業改良普及センターに統合されます。

再編後の県現地機関の配置

■北信合同庁舎（中野市壁田）

- ◇北信地方事務所
- ◇北信農業改良普及センター
- ◇北信建設事務所（統合・新設）

■飯山庁舎（飯山市静間）

- ◇北信保健福祉事務所（新設）
- ・北信福祉事務所
- ・北信保健所

◇北信建設事務所飯山事務所（新設）

お問い合わせは下記の各現地機関まで

- ・北信地方事務所地域政策課 ☎0269-23-0200
- ・北信保健所総務課 ☎0269-62-3105
- ・飯山建設事務所総務課 ☎0269-62-4713
- ・北信農業改良普及センター ☎0269-23-0221

（北信地方事務所ホームページ）

<http://www.pref.nagano.jp/xtihou/hokusin/>

飯山市国土利用計画審議会から答申

計画的で有効的な市土の利用を審議

市内の土地（市土）の計画的で有効的な利用について、市から諮問を受けた飯山市国土利用計画審議会（会長 土本俊和信州大学教授）は、このほど審議をまとめ、3月5日、土本会長から石田市長へ答申を行いました。

これは、平成5年度に策定した「国土利用計画・飯山市計画」が目標年度の20年度に達したため、新たに「第二次飯山市計画」の策定が必要となり、市が同審議会に諮問していたものです。

審議会は、市内の土地利用関係団体長、行政関係者、民間公募委員といった学識経験者と市議会議員で構成



△石田市長に答申書を手渡す審議会の土本会長。（右は伊澤春一副会長）

具体的には、①農用地の積極的な保全、②南部（秋津）地域への都市計画区域拡大、③中心市街地への商業系・住居系機能の誘導、④自然を感じさせる飯山駅周辺整備などが盛り込まれました。

今回の答申を受けて市では、答申を尊重した第二次飯山市計画案を6月議会に上程する方針です。

お問い合わせ

都市計画課 計画係 ☎3111 内線242

iネット飯山

市民チャンネル番組構成が変わります

ケーブルテレビiネット飯山の市民チャンネルでは、4月より「スーパーゲートボール」の放送を開始します。



これに伴い、市民チャンネルの番組構成が下記のとおり変更となります。詳しくは今月号の市報とともに配布されている「iネット飯山 市民チャンネル番組表」をご覧ください。

4月からの主な市民チャンネル番組放送時間

番組名	4月からの放送時間	放送日
iネット情報局 いいやま情報便	午前7時～ (この他再放送あり)	毎日
健康チャンネル	午前6時30分～ (この他再放送あり)	毎日
川柳投句しよう	午前6時～ (この他再放送あり)	第2日・月・火曜
スーパーゲートボール	午前8時～	毎日